

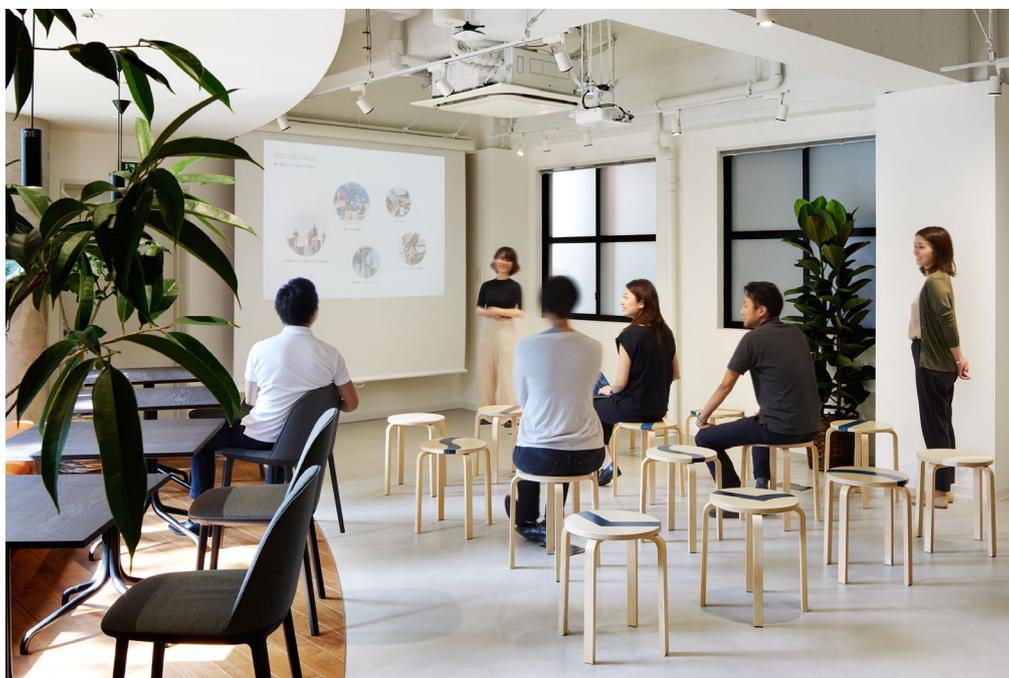
報道関係者各位

2022年9月1日
株式会社コスモスモア

建設業の有休取得率向上に挑むコスモスモア

ワーク・ライフ・バランスを実現し、さらなる働きやすい会社を目指して。
現行の休暇制度に加えて「いつでも休暇」制度を新たに導入

働く場をつくるオフィス事業と、リノベーションをはじめとする建築事業を展開する株式会社コスモスモア（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：枝廣 寿雄、以下「コスモスモア」）は、従業員がワーク・ライフ・バランスを保ちながら、より自分らしく働くことができる企業を目指し、任意の日の有給休暇を取得すると1日あたり1万円（年間2日間まで）の手当てが支給される、「いつでも休暇」制度を新たに設けました。

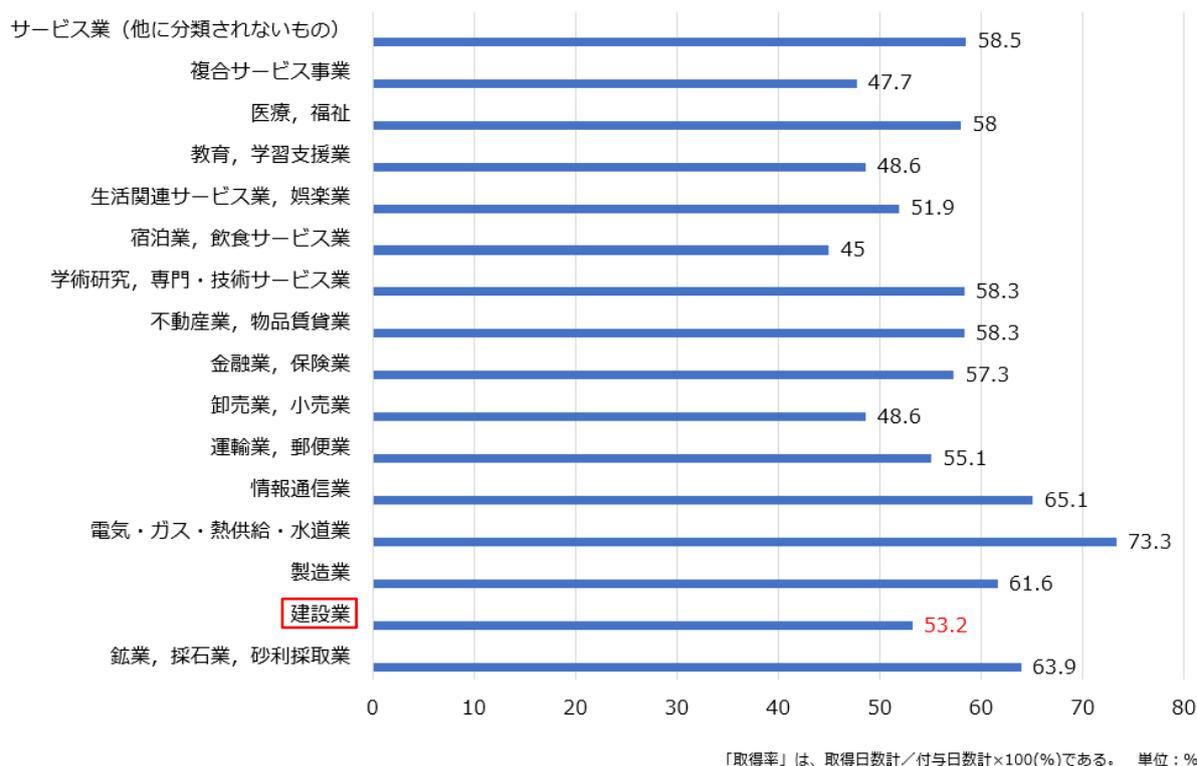


「いつでも休暇」制度導入の背景 -建設業の有休取得率向上に挑む-

2019年、働き方改革の一環として年間5日間の有給休暇取得が義務化されるなどワークライフバランスの実現に向けた制度改正が進みましたが、その中でも建設業は休暇の取得率が他業界に比べ低い状態にあります（※表1）。2024年4月からは建設業でも完全週休2日制の導入が予定されており、建設業に従事する従業員の働き方にも抜本的な改革が求められています。

当社はそのような中、有給休暇が取得しやすい風土となるような制度を数多く導入してまいりました。3日連続で有給休暇を取得することで3万円の手当てが支給される「**MORE ホリデー**」、年間で設定された日に有給休暇を取得することで1万円の手当てが支給される「**有休取得推進日**」、自身の誕生月に1日有給休暇を取得することで1万円の手当てが支給される「**メモリアル休暇**」などを導入し、従業員の積極的な休暇取得促進や自己実現のサポートにつとめてまいりました。そのことにより、建設業全体の平均53.2%に比べ当社の有給休暇取得率は約**60%**（※表2）と高い値を保っています。今回従来の制度に加えて「いつでも休暇」を導入することで従業員が更に自由に休暇を取得することができ、仕事以外の休暇にも自己投資できるような風土をより一層浸透させる試みです。

表1 業種別の労働者1人平均年次有給休暇の取得率（令和3年度）



出典：令和3年就労条件総合調査の概況より

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/jikan/syurou/21/dl/gaikyou.pdf>

表2 コスモスモアの労働者1人平均年次有給休暇の取得状況（令和3年度）

従業員一人あたり 平均付与日数 ※1	従業員一人あたり 平均取得日数 ※2	従業員一人あたり 平均取得率 ※3
15.9 日	9.6 日	60%

※1 「付与日数」は、繰越日数を除く。

※2 「取得日数」は、令和3年1年間に実際に取得した日数である。

※3 「取得率」は、取得日数計/付与日数計×100(%)である。

さらなる充実を目指した休暇制度の概要

コスモスモアでは従業員の働きやすい環境をサポートするために、前述した「いつでも休暇」、「MORE ホリデー」、「有休取得推進日」、「メモリアル休暇」の他にも様々な制度を設けています。PMS など女性特有の事由での休暇や不妊治療などをサポートする「Life Style Support 休暇（通称 L 休）」、一定の勤続期間ごとに社員が長期休暇を取得することにより、自己啓発と心身のリフレッシュをはかることを目的とした「ステップ休暇」、社員の個々の社会的奉仕活動を推進・支援することを目的とした「ボランティア休暇」、自己啓発や業務知識・技能の取得を積極的に行い、個人のスキルアップを促すことを目的とした「学び休暇」、失効する年次有給休暇を積み立てて本人の傷病や家族の看護・介護に充てられる「積立休暇」など、通常の年次有給休暇や育児休暇、介護・看護休暇はもちろんその他の特別休暇の充実化をはかってきました。リフレッシュしながらいきいき働くことや、様々な事情で働くことに支障が出た場合なども、万全の制度でサポートしています。

コスモスマアの休暇制度一覧

いつでも休暇	任意の日の有給休暇を取得することで1日あたり1万円（年間2日間まで）の手当てを支給
MORE ホリデー	3日連続して有給休暇を取得することで3万円の手当てを支給
有休取得促進日	年間の中で設定された日に有休を取得することで1万円の手当てを支給
メモリアル休暇	自身の誕生日到有給休暇を取得することで1万円の手当てを支給
Life Style Support 休暇	不妊治療やPMSなど女性特有の事由での休暇の場合、年間12日までを有給休暇扱いとする
ステップ休暇	自己啓発と心身のリフレッシュをはかることを目的とし、一定の勤続期間ごとに社員に長期休暇付与と手当15万円を支給
ボランティア休暇	社員の個々の社会的奉仕活動を推進・支援することを目的とした休暇の場合、年間5日までを有給休暇扱いとする
学び休暇	自己啓発や業務知識・技能の取得や個人のスキルアップのための休暇の場合、年間5日までを有給休暇扱いとする
積立休暇	失効する年次有給休暇（上限60日）を積み立てて本人の傷病や家族の看護・介護に充てられる

総務人事担当者の想い

今回の「いつでも休暇」制度導入のきっかけは、当社が行動計画として挙げている、一般事業主行動計画の中の目標のひとつ「年次有給休暇の取得率を70%以上とする」という目標に基づいています。4名で構成されたプロジェクトメンバー全員で、従業員がより休暇を気軽に取得してもらうにはどういった制度が良いだろう？と検討を重ねました。これまでの有給休暇取得促進のための制度では、休暇を取得する理由や日程に一定のルールを設けていましたが、今回の制度は理由に関わらず「いつでも」取得できるというのが一番のポイントです。導入開始時期も夏休みなどで休暇取得のハードルが下がる8月からとし、スタートしたこの1ヶ月で多くの従業員が利用しました（8月末時点で89名が制度を利用済み）。休みたいと思った時に自由に休んでリフレッシュできる。そんな風潮がより根付いて欲しいと願い、この制度をつくりました。

株式会社コスモスマアについて

コスモスマア（URL：<https://www.cosmosmore.co.jp/>）は、リクルートグループのリフォーム事業を担う会社として1990年に設立。その後、親会社のコスモイニシア（東証スタンダード.8844）と共に2013年に大和ハウス工業（東証プライム.1925）のグループ企業となりました。働く場をつくるオフィス事業や総務アウトソーシング事業、リノベーションをはじめとする建築事業などを展開しています。

本リリースに関するお問い合わせ

株式会社コスモスマア マーケティング統括部 担当：吉町・小倉
 MOBILE：070-3190-3163（小倉）
 E-mail：pr@cm.cigr.co.jp